

埼玉中部資源循環組合が解散

強引なゴミ焼却場計画、3800万円をムダに

もともと建設出来ない土地

以前、結んだ地元住民との和解を反故にして、吉見町にゴミ処理場の建設を進めようとしていた埼玉中部資源循環組合(東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村)は、昨年9月に組合の解散を決定し、各市町村議会の議決など手続きを進め、今年三月末をめどに解散するスケジュールを確認しました。

そもそも、この計画は道理のない事業で、嵐山町議会が日本共産党や渋谷登美子議員が、かねてから再三指摘してきたにもかかわらず、強引に進めてきたものです。その結果、嵐山町は3800万円の税金をムダにしました。

「解散議案」 全会一致で採択

埼玉中部資源循環組合(以下、資源組合)が今年の3月で解散することに伴い、各市町村で「解散」の議決が必要となりました。

この「解散議案」が嵐山町では12月6日に提出され全会一致で採択になりました。討論では川口浩史と渋谷登美子の両議員が賛成討論をしました。

以前も焼却場を 強引に建設

現在、建設予定地だった吉見町大串地区には「埼玉中部環境保全組合」(吉見町、北本市、鴻巣市。以下、保全組合)が建設した、ゴミ焼却場Ⅱ写真Ⅱが稼働しています。この焼却施設の建設時に、住民が建設反対のための裁判を起し、その裁判の係争中にもかかわらず建設をすすめ、強引に稼働させてしまった経緯があります。

町長は 責任をとるべき

嵐山町が「循環組合」への負担金として支出した総額は9345万4千円で、返還金は5513万5千円です。結局、差し引き3831万9千円がムダになったということです。

町の財政が厳しいと言われているなか、道理のない事業をすすめて3800万円ものムダを発生させたことは重大です。これをすすめた町長は責任をとるべきです。



「建設反対」の看板が立つ吉見町大串地区。建物は保全組合のゴミ焼却場。

住民との和解協定で 建設出来ない土地

その裁判では、1986年に浦和地裁熊谷支部の調停で和解

吉見町は協定を 遵守すべきだった

この裁判は住民が自治体を訴えた行政訴訟です。和解協定は住民と「保全組合」を構成する吉見町、北本市、鴻巣市の三つの自治体と結んだ協定です。鴻巣市と北本市も和解協定の当事者ですので、当然「循環組合」には参加していません。吉見町だけが協定を守らなくて良い理屈はどこにも存在しません。

吉見町は和解協定を遵守すべきだし、遵守したならば吉見町大串地区に焼却場は、建設できない土地であることは間違いなかったのです。

和解を反故にして 焼却場は造れない

その時の「保全組合」代表者は新井保美・前吉見町長でした。

にもかかわらず「循環組合」が設立され、ゴミ焼却場を造れない土地に建設しようとした計画が、そもそも間違っていたのです。この組合の代表者も新井保美・前吉見町長です。

ムダを防いだ 吉見町長の 賢明な判断

2017年の町長選挙で宮崎善雄氏が当選し「循環組合」の職責を引き継ぎました。

宮崎善雄・現吉見町長は「循環組合」の代表者であり、吉見

町の代表者でもあります。同一人物が和解協定を守る必要がないとする側と、守らなければならいとされる側の相反する立場に立ち、今回の決断になり、解散に至ったのが、真相ではないでしょうか。関係自治体の、これ以上のムダ遣いを防いだ宮崎吉見町長の判断は、賢明なもので

共産党は 県や環境省と交渉

2014年に日本共産党は、この問題解決のため関係市町村の党地方議員が協議し、当時の

台風19号の復旧と今後の対策を

台風19号(10月12日)は、嵐山町でも近年にない被害と避難者が出ました。床上浸水4軒、床下浸水16軒、遠山地区の谷川橋の護岸と舗装の損壊、鎌形地区の班渡寺橋と千騎沢橋の護岸破損。水道施設や農業施設、バーベキュー場の浄化槽の被害などが出ています。

川口浩史議員は、一般質問で「復旧を急ぐとともに、今後の対策の教訓に生かしてもらいたいものです。」と述べ、「床上浸水3軒の

人口の減少で空き家が増加 対策を迅速に

嵐山町では、人口の減少にもかかわらず、空き家が増加しています。町の間放置されたことで周辺に環境問題を起こす空き家も増えてきています。

町の調査では、嵐山町の空き家の数は、454軒(2016年現在)で、今年度の苦情相談は昨年11月末現在で28件ということです。町では、環境問題を起こしている空き家に対しては、根気強く管理責任者に対応を求めていくとしていますが、時間が経過するほど問題が複雑化して解決しにくくなってきます。

藤野和美議員は、迅速な対応を求めるとともに、空家等対策特別措置法の適用も検討していく必要があると質問しました。

「空家等対策特別措置法」では、所有者の義務である空き家の適正管理をしない所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導をしても状況が改善されなかった場合は命令、さらには行政代執行をすることができるようになりました。

日本共産党は、今後空地問題も含めて、嵐山町の環境保全に取り組んでまいります。

嵐山町教育委員会 小中学校を1校にする計画

嵐山町教育委員会は、2019年8月に嵐山町立学校適正規模等基本計画を策定しました。それによると、2025年に菅谷中学校の場所(1つの小中一貫校を設置し、現在5校ある小中学校を1校にする計画で、町のありようを大きく変更するものです。

町議会では、児童生徒の教育の保障と地域振興を調査するため「小中一貫校新設調査特別委員会」を設置しました。委員長は川口浩史議員、副委員長は辻守勝議員に決まりました。

政治革新の道しるべ、真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊 ● 月 3497円
日曜版 ● 月 930円